

第110号 令和5年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

令和5年3月20日提出

発議者 久喜市議会議員

杉野修

渡辺昌代

石田利春

久喜市議会議長 柿沼繁男様

(別紙)

令和5年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第110号 令和5年度久喜市国民健康保険特別会計予算を次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 国民健康保険税		2,887,346	2,566,040
	1 国民健康保険税	2,887,346	2,566,040
6 繰入金		1,195,120	1,516,426
	1 一般会計繰入金	1,011,970	1,333,276
歳入合計		15,076,000	15,076,000

提案理由

国民健康保険特別会計は埼玉県へ移行し、久喜市は埼玉県に「納付金」を納めて来ました。この間、県に納める納付金は、現年度の国保税だけでは不足が続き基金を取り崩してきました。しかし、今年度末の基金残高は1億8千万円になる見込みで、基金だけでは不足分を賄えないとして、保険税の引き上げ案が提出されています。

埼玉県や医療団体も、国からの補助を1兆円規模に増やすことを要求していますが、一向に改善されません。国保の持つ構造的な欠陥を改善せずに、保険税を引き上げることは、市民の負担増となり、滞納が増加し、物価高騰の中、医療にかかれない人が出てしまいます。高すぎる国保税はむしろ引き下げが求められていることから、値上げ分、3億2130万6千円について削減するものです。